

あなたのボランティア活動を支援します！

県立広島大学

ボランティア活動助成制度

この制度は、＜本学の学生が自主的に計画し実行するボランティア活動＞を支援するために、実施に必要な経費（交通費・物品購入費等）の一部を助成するものです。

1年間を通して活動を支援できるように制度を改訂しました。

次の要領で申請してください。

申請要領

■ 申請要件 ■

- (1) 県立広島大学の学生又は県立広島大学の学生で構成する団体であること。
- (2) 学生自身が自主的に計画し実行するものであること。

■ 助成金額 ■

ボランティア活動の実施に必要な経費（交通費・物品購入費等）の一部を、原則として1人又は1団体につき、年度内上限10万円を目処として助成します。助成金額は、年度末（3月）開催の選考委員会で決定します。

■ 助成対象期間 ■

助成対象は、助成を受ける年度の4月1日から翌年の3月末日までの期間の活動とします。

■ 申請方法 ■

申請者は、教学課の窓口に置いてある「ボランティア活動助成金申請書」に必要事項を記入の上、実施日の1ヶ月前までに、各キャンパス教学課に提出してください。

ボランティア活動実施後は、すみやかに「ボランティア活動実施報告書」を各キャンパス教学課に提出してください。

■ 選考方法 ■

「ボランティア活動助成金選考委員会」において書類審査により採否を決定します。

選考は、年間3回（9月・1月・3月）を予定しています。

また、採択を条件に企画書の再提出を求めています。

提出期限は厳守してください。

※ 提出期限内に再提出できなかった場合は、採択を取り消すこともあります。

■ 選考基準 ■

- (1) 活動を通して学生自身の学士力（コミュニケーションスキル・問題解決能力・チームワーク・社会的責任への自覚等）の向上を期待できるものであること。
- (2) 他者や地域社会のニーズを捉え、ボランティア活動としてふさわしい取組であること。
- (3) 活動の成果に広がりや発展性が期待できるものであること。
- (4) 本助成制度の趣旨を逸脱するものでないこと、飲食に係る費用でないこと等、必要経費に妥当性があること。

■ 実施報告 ■

活動内容の概要については、公開する予定です。広報用の資料として写真等の提供をお願いすることがあります。また、実施報告会等において報告をお願いすることもあります。

(注)

他の団体等の企画するボランティアツアー等を利用した場合は、ボランティア活動に従事する時間が、全行程の70%以上であることが申請の条件です。

問合せ先

県立広島大学総合教育センター

Phone:082-251-9536

E-mail:s-service@pu-hiroshima.ac.jp

または、

各キャンパス教学課